東大和市男女共同参画事業

秘密厳守

女性のための悩みごと相談 女性のための悩みごと相談 女性のための法律相談

「女性を取り巻くさまざまな問題」の

解決に向けて・・・。

女性が抱える、さまざまな問題について、

女性心理カウンセラー・女性弁護士が相談に応じます。

一人で悩まず、ご相談してみませんか?

女性のための悩みごと相談

夫婦や家族関係、離婚、人間関係等などの悩みに、 女性心理力ウンセラーが助言をおこないます。

【相談日時】

毎月第2火曜日 午後1時30分~4時40分 (相談時間は1件につき約40分間)

※各相談日の前日までに、電話にて予約

【対象者】 市内在住の女性 (性自認が女性の方も含む)

【相談場所】

女性のための法律相談

離婚、養育、夫婦や家族関係、ハラスメント、DV等、 法的助言が必要な問題に、女性弁護士が相談に応じます。

【相談日時】

毎月第3水曜日 午後1時30分~4時 (相談時間は1件につき約25分間)

※各相談日の前日までに、電話にて予約

問合せ・申込み 東大和市役所 市民生活課 総務係(3階6番窓口)

電話 042-563-2111 (内線1716)